

施設			当初プラン：ハンドボールコート2面可（基本計画等ベース）		11月11日 修正プラン		参考：戸倉体育館・レストハウス（既存施設）	
室名			面積・規模	備考	面積・規模	備考	面積・規模	備考
本施設	アリーナ	アリーナ（競技フロア）	1,600㎡～2,300㎡	・ハンドボール公式1面または2面 ・対応公式競技：バスケットボール、バレーボール6人制/9人制（女子）、バドミントン・スボレック、フットサル、卓球、柔道、剣道、ボッチャ。 ・天井高さ有効12.5m以上を確保。 ・柔道、剣道、新体操等の練習や大会、イベント会場にも利用。	1,600㎡程度	・ハンドボール公式1面 ・対応公式競技：バスケットボール、バレーボール6人制/9人制（女子）、バドミントン・スボレック、フットサル、卓球、剣道、ボッチャ。 ・天井高さ有効12.5m以上を確保。 ・剣道、新体操等の練習や大会、イベント会場にも利用。	1,503㎡	・ハンドボールコート1面（公式）、バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン6面（8面まで設置可能）、テニス2面 ・天井高さ有効〇〇m ・卓球台28台
		器具庫	350㎡	・各競技の備品等を収納し、出入れがしやすい構造。	適宜	・各競技の備品等を収納し、出入れがしやすい構造。	6か所	・アリーナで使用する備品だけではなく、貸し出し用スポーツ用品等も収納
		放送室	適宜		適宜		1室	・アリーナステージ側
	軽運動室	観客席（固定）	適宜	・ベンチ席：1000席程度、車いす利用者席：10席程度。 ・観客席に周囲にランニングコースを設置。	適宜	・ベンチ席：500席程度、車いす利用者席：10席程度。	760席	・独立タイプの座席
		軽運動室	200㎡	・軽スポーツ（体操、卓球等）、エアロビクス、ダンス、ヨガ等に利用。 ・柔剣道場、健康・介護予防教室にも利用。 ・スクリーン投映設備、壁面収納鏡を設置。	適宜	・軽スポーツ（体操、卓球等）、エアロビクス、ダンス、ヨガ等に利用。 ・剣道、健康・介護予防教室にも利用。 ・スクリーン投映設備、壁面収納鏡を設置。	柔道場213.8㎡ 剣道場213.8㎡	・柔道場 1面 ・剣道場 1面
		倉庫	適宜		適宜		各部屋1か所ずつ	・剣道場で使用する卓球台やパイプ椅子等を収納
	トレーニングルーム	トレーニングルーム	250㎡	・有酸素運動、筋力トレーニング、ウエイトトレーニング等に利用。 ・トレーニング機器40台程度設置。	適宜	・有酸素運動、筋力トレーニング、ウエイトトレーニング等に利用。 ・トレーニング機器を設置。	182.5㎡	・有酸素運動、筋力トレーニング、ウエイトトレーニング等に利用。 ・トレーニング機器20台程度設置。
		倉庫	適宜	・机、椅子を収納。	適宜	・机、椅子を収納。	なし	
	会議・研修室	会議室・研修室	200㎡	・地域住民の集い、地域活動の拠点施設として利用。 ・収容人員：60人程度。 ・合宿、大会時のミーティングルーム、大会役員室、選手控室としても利用。 ・2室以上に分割利用が可能、スクリーン投映設備を設置。	適宜	・地域住民の集い、地域活動の拠点施設として利用。 ・収容人員30人程度。 ・合宿、大会時のミーティングルーム、大会役員室、選手控室としても利用。 ・スクリーン投映設備を設置。 ・他室との兼用利用の提案も可。	4室	・戸倉体育館 1部屋39.7㎡ ・レストハウス 大会議室1（60㎡） 小会議室2（35.7㎡が2部屋、合わせて利用可能）
		倉庫	適宜	・机、椅子を収納。	適宜	・机、椅子を収納。	1部屋	・レストハウスの大会議室に付属。スポーツ振興課で使用する備品等保管
	共用エリア	男子更衣室	60㎡	・30人程度、シャワールームを併設。 ・障がい者の利用に配慮、ベンチを設置。	適宜	・30人程度、シャワールームを併設。 ・障がい者の利用に配慮、ベンチを設置。	戸：49.9㎡ レ：18.5㎡	・戸倉体育館にシャワー室なし ・レストハウスにはシャワー室併設3箇所
		女子更衣室	60㎡	・30人程度、シャワールームを併設。 ・障がい者の利用に配慮、ベンチを設置。	適宜	・30人程度、シャワールームを併設。 ・障がい者の利用に配慮、ベンチを設置。	戸：49.9㎡ レ：12.6㎡	・戸倉体育館にシャワー室なし ・レストハウスにはシャワー室併設2箇所
		誰でも更衣室	適宜	・1箇所以上設置。 ・個室ブースにてシャワー、着替えが可能。	適宜[任意]	・1箇所以上設置。 ・個室ブースにてシャワー、着替えが可能。	なし	
		男子トイレ	適宜	・各階に設置。 ・二方向の出入口、幼児の利用に配慮した便器、付属品等を設置。	適宜	・各階に設置。 ・幼児の利用に配慮した便器、付属品等を設置。	戸：26.3㎡ レ：17.5㎡	・戸倉体育館：小便器7基、大便器2基 ・レストハウス：小便器4基、大便器2基
		女子トイレ	適宜	・各階に設置。 ・二方向の出入口、幼児の利用に配慮した便器、付属品等を設置。 ・パウダーコーナーを設置。	適宜	・各階に設置。 ・幼児の利用に配慮した便器、付属品等を設置。	戸：26.5㎡ レ：17.5㎡	・戸倉体育館：大便器7基 ・レストハウス：大便器3基
		バリアフリーストイレ	適宜	・各階に設置。 ・介助、車いす利用者に配慮、オストメイト対応、ベビーシートを設置。	適宜	・各階に設置。 ・介助、車いす利用者に配慮、オストメイト対応、ベビーシートを設置。	戸：7.5㎡ レ：4.8㎡	・オスメイト設備あり
		キッズコーナー	100㎡	・授乳室を近くに設置。 ・遊具、ベンチ等を整備。	適宜[任意]	・授乳室を近くに設置。 ・遊具、ベンチ等を整備。	なし	
		授乳室	適宜	・流し台、調乳用温水器を整備。 ・ベンチ、おむつ交換台等を設置。	適宜	・流し台、調乳用温水器を整備。 ・ベンチ、おむつ交換台等を設置。	なし	
		エントランス	適宜	・下足コーナー、ベビーカー置場を設置。 ・案内板、掲示板、ベンチ等を設置。	適宜	・下足コーナー、ベビーカー置場[任意]を設置。 ・案内板、掲示板、ベンチ等を設置。	あり	・戸倉体育館は玄関で下足を脱ぐため、下駄箱あり ・レストハウスは誰でも使えるフリースペースあり
		廊下・階段	適宜	・情報提供等、多目的に使用が可能な掲示壁（ホワイトボード仕様）を設置。 ・手摺を設置。	適宜	・情報提供等、多目的に使用が可能な掲示壁（ホワイトボード・マグネット仕様）を設置。 ・手摺を設置。	あり	
		エレベーター	1基	・障がい者の乗降に配慮した仕様、担架による搬送に対応。 ・手摺を設置。	1基	・障がい者の乗降に配慮した仕様、担架による搬送に対応。 ・手摺を設置。	なし	
	管理エリア	事務所	120㎡	・受付等を行うためエントランスに面する位置に配置。 ・職員用更衣室（男・女）、休憩スペース設置。 ・廊下側からも使用が可能な給湯室を設置。	適宜	・受付等を行うためエントランスに面する位置に配置。 ・職員用更衣室（男・女）、休憩スペース設置。 ・廊下側からも使用が可能な給湯室を設置。	1か所	・戸倉体育館はスポーツ振興課の事務室、応接室あり ・レストハウスはリベルタスFCの事務所あり
		控室	80㎡	・大会役員室、役員・選手控室、休養室、仮設ドーピング検査室、イベント使用時の控室等に利用。 ・40㎡×2室。	適宜	・大会役員室、役員・選手控室、休養室、仮設ドーピング検査室、イベント使用時の控室等に利用。 ・2室 ・他室との兼用利用の提案も可。	なし	
		医務室	25㎡	・ベッド、手洗いカウンター、カーテン等を設置。 ・事務所内に併設も可。	適宜	・ベッド、手洗いカウンター、カーテン等を設置。 ・事務所内に併設も可。	あり	・戸倉体育館は物置スペースとして使用
		防災備蓄倉庫	80㎡以上	・敷地内に別棟とすることも可能。	80㎡以上	・敷地内に別棟とすることも可能。	なし	
		会議室	30㎡	・会議、応接、ミーティング等に利用。	適宜	・会議、応接、ミーティング等に利用。 ・他室との兼用利用の提案可。	なし	・ステージ上や器具庫などを審判控室や大会本部として使用
		倉庫	適宜		適宜		なし	・戸倉体育館は保健室や応接室を倉庫として使用。屋外物置2棟あり
		機械室・電気室等	適宜	・浸水等によりその機能に影響が生じることがないように整備。	適宜	・浸水等によりその機能に影響が生じることがないように整備。	なし	・設備類は屋外へ設置。操作盤は廊下や事務室内にあり
	その他	自動販売機コーナー	適宜	・エントランスに併設。 ・災害時無料供給型自動販売機を設置。	適宜	・エントランスに併設。 ・災害時無料供給型自動販売機を設置。	なし	・戸倉体育館は玄関に3台 ・レストハウスは入口に4台
		給水コーナー	適宜	・エントランス、ホール等に併設。 ・無料で利用が可能な給水機を設置。	適宜	・エントランス、ホール等に併設。 ・無料で利用が可能な給水機を設置。	なし	・戸倉体育館は廊下に蛇口あり。水のみ
屋外施設	延床面積		6,000㎡程度		上限4,250㎡		戸：3,695㎡ レ：561.91㎡	
	駐車場	普通車用駐車場	250台程度	・駐車区画：2.5m×5～6m/台	200台程度	・駐車区画：2.5m×5～6m/台	約440台	・敷地内共通。第一：114台、第二：128台、名月荘跡地：約200台
		車いす用駐車場	適宜	・法令に準拠した台数、風除室に至る通路を確保。	適宜	・法令に準拠した台数、風除室に至る通路を確保。	3台	・戸倉体育館前に2台、レストハウスに1台分のスペースあり
		大型車用	10台程度	・通常時は普通車用の駐車区画として利用が可能。	10台程度	・通常時は普通車用の駐車区画として利用が可能。	なし	・名月荘跡地や各駐車場に駐車
	外構等	駐輪場（自転車用）	100台以上	・屋根付、タイヤ止めを設置。	100台以上	・屋根付、タイヤ止め[任意]を設置。	あり	・屋根付、100台程度は駐車可能。
		駐輪場（バイク用）	適宜	・屋根付。	適宜	・屋根付。	なし	・駐輪場（自転車）と共用
		広場等	適宜		適宜		不明	
	緑地		基準値以上	・休憩施設（四阿等）、ベンチ、水飲み場を設置。 ・かまどベンチ、マンホールトイレ等を整備。 ・緑地は本事業の敷地範囲の面積に対して10%以上。	基準値以上	・休憩施設（四阿等）、ベンチ、水飲み場等を設置。 ・かまどベンチ、マンホールトイレ等を整備。 ・緑地は本事業の敷地範囲の面積に対して25～30%以上。	不明	・明確に広場、緑地としてのスペースはなし ・マレットゴルフ場として戸倉体育館敷地内にある緑地等を利用している
	その他	防災備蓄倉庫	80㎡以上	・体育館内に設置する場合、屋外には不要。	80㎡以上	・体育館内に設置する場合、屋外には不要。分割設置も可。	なし	
		車寄せ等	適宜	・ロータリー及び屋根付きの車寄せを設置。	適宜	・ロータリー及び屋根付きの車寄せを設置。	あり	・戸倉体育館前はロータリーとなっている。屋根は玄関のみ